

七ヶ宿町との地方創生にかかる協定の締結について

株式会社七十七銀行（頭取 小林 英文）では、地方創生に向けた取組強化のため、七ヶ宿町（町長 小関 幸一）と「地方創生に向けた包括連携に関する協定」を締結いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

当行は、今後も地方公共団体との連携を強化し、地域の振興・発展へ貢献してまいります。

記

1. 目的

当行と七ヶ宿町が相互に緊密に連携することにより、双方の資源を効果的に活用し、地域経済の持続的な発展による地方創生に繋げることを目的とするものです。

2. 包括連携の範囲

- (1) 移住・定住の促進及び人口減少対策に関する事項
- (2) 創業・新規事業創出の支援及び促進に関する事項
- (3) 産業振興に関する支援及び促進に関する事項
- (4) 地域資源を活かした観光産業と交流人口の拡大に関する事項
- (5) 地域及び暮らしの安全・安心に関する事項
- (6) その他地方創生の推進に関する事項

3. 協定書の締結日

2020年10月7日（水）

4. 関連するSDGs

**SDGs (Sustainable Development Goals)**

2015年9月に、国連に加盟する全ての国が全会一致で採択した国際目標であり、17のゴールと、169のターゲットから構成されています。

七十七グループは2020年7月に「七十七グループのSDGs宣言～もっと、ずっと、地域と共に。～」を表明しました。

以上

